

『萬の文反古』の問題若干(中)

—非西鶴作説・成稿時期などをめぐって—

谷脇理史

四 卷三の「京都の花嫌ひ」をめぐる

史 理 脇 谷
卷三の「京都の花嫌ひ」は、すでに記したように、板坂元氏『西鶴文反古』団水擬作説の一資料（文学・昭和30年1月号）で指摘せられたごとく、貞享四年（一六八七）十月刊の北条団水作『色道大鼓』追加の一節と長文にわたる類似の部分を持っている一章である。従って、『文反古』出刊（一六九六年正月）の八年二カ月前に出刊された作品、それも西鶴の遺稿出版にたずさわった団水の作品中に長文の類似が見出される以上、「京都の花嫌ひ」に団水の擬作かとの疑いがかかるのは当然であるといつてよい。板坂氏は、『色道大鼓』のその部分、刊記の後に「追加」として増補されている点、その「追加の全体は一貫した筋のたどれないほど拙劣」である点に問題が残りそうなことを指摘しながらも、一方、「独創力の強い西鶴」が、「数百字にわたってそっくりそのまま借用するとは考えられない」以上、「京都の花嫌ひ」も団水作の「可能性の強い」ものと見るべしと、やや慎重な態度で結論づけているわけだが、右の「そっくりそのまま借用」か否かは、後に問題とするとして、本章が西鶴作品として疑わしいとする問題の提起は、この段階ですこぶる説得力を持って行われたといつていいであらう。（なお、『文反古』は、他の西鶴遺稿集と異って団水の序がなく、団水が関与していない可能性も考えられること、すなわち、団水が関与していれば、自作の中に既に用いた素材を生かした作品を『文反古』中に編入することはあるまいとも考えられることから、場合によっては、仮にこれを擬作としても、団水以外の擬作の可

能性も考えて良いはずだが、板坂氏は、団水以外の可能性を考えているようではない。また、板坂氏以後も、本章に擬作者を想定する場合は団水と考えられているごとくである。しかし、私は、『文反古』の編者は、団水以外、例えば本書の出版書肆上村平左衛門であった可能性も高いのではないかと考える。その点については、五以後で触れる予定。

それに対し、吉田幸一氏「色道大鼓と西鶴」(西鶴研究8、昭和30年10月)は、まず、『色道大鼓』全体への西鶴の影響関係を具体的に説き、さらに、問題の「追加」の部分は、「書誌的事実から推して」「本文刷了後に追加したものとしか考えられない」と論じ、類似部分を比較しつつ『男色大鑑』などとの関連を指摘して、西鶴も、このような文章を書く可能性のあることを裏付け、結論的には、

- ①「追加一章の書簡文は西鶴作の素材(草稿)」であり、②「その素材が団水に与えられた。団水はこの書簡に合ふやうに前後の文章を創作して一章に仕立て」た。③「西鶴は、この書簡の草稿を団水に与へてはみたものゝ、やはり自分なりに一篇の男色小説に使ってみたので、巻三の一「京都の花嫌ひ」を書いた。④「かかる拙い漢文」も「当時の野郎評判記に見られる俗文的漢詩文から推して」「当時の町人の戯作としてあやしむに足」らず、西鶴作の可能性は十分にある。⑤「団水のものとして発表したものを西鶴がふたび用いることへの疑問(板坂氏論文)は確かにあるが、西鶴が「慣用章句を何度も繰返して使ふこと」から推して、それ程厳密に考へる必要もないかと思ふ。

と論じて、最後に『文反古』の成立時期(元禄四年二月以後—元禄五年初春以前)の推定に及んでゐる。^(注1)

右の論の論点は多岐にわたっているが、要するに「京都の花嫌ひ」の一節は、もともと西鶴の作、それが団水に与えられたものではないかという点に集約する。と同時に、その結論の前提には、『文反古』の板下が「終始一貫西鶴自筆の書牀のまゝであつて、疑問の余地は全くない」という確信や、独創的な西鶴がその亜流にすぎない弟子団水に影響されたりすることはあるまいとする信念があることも確実であろう。

しかし、すでに触れたように、『文反古』板下の西鶴自筆説は、中村幸彦氏の論以後、もはや簡単には認められず、西鶴が弟子たちの提供した素材の一部に流用している可能性があることも、現在では否定できない段階に

なっていることは云うまでもない。^(佐)とすれば、右の吉田氏説は、可能性としては一応考えられるにしても、当然、「京都の花嫌ひ」団水擬作説を十分に否定できる力を持つてはいないことになるであろう。中村幸彦氏が「この一章は団水の追加と断定してよい」(前出論文)と云われる時の「断定」の基準には、本稿の(出)で問題にしたごとく疑問もあるため、現状では、団水擬作を「断定」まではできないと思うが、西鶴作品としてはすこぶる疑わしいと考えざるをえないのが「京都の花嫌ひ」であることは明らかであろう。

『文反古』巻三の一「京都の花嫌ひ」は、果して団水の擬作なのか否か。当面、水掛け論になることはできるだけ避けなければならない。とすれば、どのように考えることで、その問題を明らかにできるのか。ともあれ、今の場合、『文反古』巻三の一と『色道大鼓』追加の一章とを、単に類似している部分のみではなく、全体を通して詳細に比較する所から始める以外にないことは確かのようにである。それ故、いささか冗漫になることは承知の上で、両者の全体をやや詳しく紹介しつつ論評を加え、その後で類似の部分から生まれる諸問題に触れて行くことにしたい。

順序はどちらからでもよいわけだが、八年二ヶ月前に世に出ている点に敬意を表し、『色道大鼓』追加の一章を先にとりあげる。

『色道大鼓』追加の一章は、巻五、十三丁表にある同書の刊記、板元名、及び「跡より久世舞乱曲出し申候」という『久世舞乱曲』^(佐)なる書の出版予告の後、十三丁裏を白紙とした上で、柱の丁附を一く四として加えられた四丁分に掲載されているものである。「かような例は他の板本に例がない」(吉田氏前出論文)といわれるごとく、きわめて異例であり、章題もなく「追加」と記されるのみであること、巻五の目録にも「追加」の存在を記さないこと等が不審を抱かせ、「本文刷了後に追加したものとしか考えられない」(吉田氏)という指摘が行われるのも当然といってよい。しかし、この部分が、後年の再版時に加えられたと見るべき徴証もない。従って、不審はあるにしても、『色道大鼓』を現存の一本より見る以上、この一章が貞享四年十月の段階で世に出ていることを認めないわけにはいかないであろう。(とすれば、当然「一貫した筋のたどれないほど拙劣」(板坂氏前出論文)

なこの一章が、何故、急拗加えられたかが問題となるが、現在その答は、巻五の終章の末尾に祝言の言辭がないため、この追加の一章の末尾に祝言を記して加えたとする吉田氏の見解があるのみである。またこの「追加」がなくとも、他の巻との丁数や各巻二章という形はそろうこと、これが巻五までとの関連を全く持たないよう見うけられることなどを考えると、吉田氏の答以外にはなさそうであるが、後述のように跋文の変型とも見られる本章全体のあり方を見れば、団水が興味深いと考えた材料を手に入れて、急拗加えた跋文がわりのものとも考えられる。しかし、ここでは、この一章が貞享四年十月の段階で世に出たことが明らかであれば、「京都の花嫌ひ」との関係を考える上では十分なので、『色道大鼓』に何故この「追加」が必要だったのかについては、これ以上問題としない。

が、確かにこの「追加」の一章は、「一貫した筋のたどれないほど拙劣」(板坂元氏)かどうかは別として、確かにたわいのない作品である。というより、この作品そのものが、「京都の花嫌ひ」と類似する部分を中間の部分で本章の中心となる趣向の中に生かしてはいるものの、その前後は、男色・女色優劣論を展開する冒頭部と、類似部分からかって祝言で結ぶ終末部という跋文のごとき形をとっているものであり、たどるべき筋そのものが十分に存在しない、見方によれば、跋文の変型とでもいわざるをえない一章なのである。

「三十年このかた、生れ出る世の人、みな短氣にして、手間の入衆道はさび行」と書き出されるのが、冒頭の一段であり、そこでは、まず、二人の人物の主張が提示される。前者は「衆道はさび行」当世の風潮を指摘して、以下、その風潮を戯文調で評し、「ひろく」と結縁ある女道をさしをき窮屈なるをしゑ、既に若衆の手より物をとらば、五百生徳利子に生るべしと、醉狂法師もとかれたは扱。これいかに」と問いかける。

それに対し後者は、「抑我宗は、文殊尻菩薩より弘法大師にさびげ……」と男色の尊さを説いて反論し、「あまねく十方の諸士僧俗、此道を尊び来を、誹らば糞屎地獄に墮べし」と、「眼に血筋をたてゝあらそひ、堪忍せぬを、両方しづめて帰しける」。ここまでは約一丁分、戯文調による男色・女色優劣論と見るべきものである。これは、対話と称するより両者の主張が並記されていると見た方がよいものだが、「帰しける」の後には、もっぱら後者の

人物のことを中心に話が展開する。

「此男（「後者」）は、つくしがたしらぬ火の後州にすみて、若道の意気地球たまし者なりしが、今のさはぎに鼻紙袋なびを落して行った。それを開けて見ると、「女の文」や質札、覚え帳などがあり「かたはらをよる」ばかりの可笑さ。さらに「後生大事に包し文をひらけば。」（以上を仮に第二段落とする）として、約二丁分にわたって、その内容が紹介される。そのうち前半の一丁分余りが、「京都の花嫌ひ」に類似する部分である。

その部分は、後に対照して示すので、ここでは省略するが、右の話の展開からも明らかのように、第一・第二段落とは、直接の関連を持たない独立した文章を引用する部分となっている。もちろん、量的にも本章の半分以上を占めるこの部分を、団水が本章の中心としていることは云うまでもなく、美文調の和文と擬漢文（和式漢文）とで書くこれによって、戯文調のこれまでとは異質の面白みをねらっているわけだが、これが本章全体のバランスを崩し、「一貫した筋をたどれないほど拙劣」（板坂氏）という印象を与えることになったのである。たまたま手に入れたこの文章を中心にして、前後に、それを生かすためのやや手軽な趣向を設けて仕立てているように見うけられるのが、この「追加」の一章なのである。

右の文章の長い引用の後、「此かたさ、今時めづらしき物ぞろへ、見るもいやなり」とそれを評し、たゞひらがなにて筆をつめやし候。こなたにほれ申候あいだ、何時にても床入いたすべく候。いやならば、よじんをかせぎ申べく候。以上。これにてらちのあくものをと、いよくお表の御繁昌なる御代のためしつきせず。と、右の「かたさ」をからかい、平仮名文の例を出して、祝言で結ぶ。誠にたわいのない一章、あらずもがなの「追加」ということにもなりそうであるが、「一貫した筋のたどれないほど拙劣」（前出）はやや酷評に過ぎるようであり、一応の筋は通っていると見て良いであろう。ただ、「京都の花嫌ひ」と類似する部分を持つ「今時めづらしき」長文の引用が、作中で有効に生かされておらず、全体のバランスを崩して浮き上ってしまったために、誠にたわいのない、無理に仕立てた一章という印象を与えることになるのである。

一方、『文反古』巻三の「京都の花嫌ひ」は、男色好きの僧の手紙であり『文反古』中でも異色の一章と称

しうるものである。^(注)しかし本章は、これまで、『色道大鼓』との関連の問題を別にすれば、ほとんど取りあげられて論ぜられることのなかつた作品であり、その全体が丁寧に問題にされることなどもなかつた。もちろん、その理由は、いくつか考えられる。名品と称するに足る作品の多い『文反古』の中で、これがさ程強い印象を与えらる作品ではないこと、『文反古』がこれまで町人物的素材を導入した作品を中心に見られて来たこと、この異色の素材を導入した作品が『文反古』執筆時とされて来た元禄二、四年の西鶴の作品展開の中に位置づけにくいこと、短編を集成する西鶴作品の場合批評等がその全短篇に及びにくいこと、西鶴作品中には時に、分量調節のために無理に導入されたかと思われる短篇も少なからずあり、本章などもその一つとみなされたこと、さらには擬作の可能性も高いと見なされて来たこと、等々、これが従来黙殺に等しい扱いを受けて来た理由も、なしとはしないのである。

しかし、『文反古』は、『萬の文反古』であることにも注意する必要はなかつたのかどうか。すなわち西鶴は、『文反古』において、書簡というスタイルを全作品共通のものとはしていても、その内容はもとより、書き手・受取り手の人物像や状況設定、書簡の展開過程や文体等に変化を付け、まさにバラエティに富んだ「萬の」書簡をとり入れることを趣向として『文反古』を書いていたはずなのではなかつたのか。

確かに強烈な文辞を用い、切迫した状況を報ずる作品は印象が強い。本稿ですでにとりあげた巻五の三「御恨みを伝へまゐらせ候」などもその一つであり(もつとも、これなども非町人物的作品なるが故に、「異色作」のレッテルを貼られるのみで十分に論ぜられることなく片付けられる場合が多かつたが)、巻一の一、三、巻二の三などの町人物系統の作品や、巻三の二、三、巻四の一などの奇談を報ずる作品などは、確かに秀作と評するに足るものである。だが、「萬の文反古」の「萬の」にアクセントを置いて見直した時、それらの作品のみに注目して他を黙殺するのは、やや片手落ちだったのでないだらうか。

云うまでもなく、当面の対象である「京都の花嫌ひ」などは、一見のんきな話であり、切迫感も迫力もない。見方によれば、書き手はいい気なものであり、現実には相渉るきびしさ、激しさなどもうかがえない。ここには、『文反古』について時に云われる「極限状況」の設定などは、棄にしたくともないのである。しかし、逆に見れ

ば、「極限状況」の設定などという前提を置いて『文反古』を読むことは、その「萬の」を持つ意味を切り捨て、作品全体の持つ豊かな面白さに目をつぶるにもなり、『文反古』の一面を強調するだけに終ってしまいかねないという批判も可能のはずである。やはり、「京都の花嫌ひ」のような一見のんきな作品の場合にも、その作品の持つ意味をより丁寧に考えつつ読み直してみる必要もあるのではないか。

いささか前口上が長くなりすぎてしまったが、これまでほとんど問題にされることのなかった作品でもあるので、「萬の文反古」という視点から本章の面白みをさぐりつつ、まず、少しく丁寧に本章を紹介して行くことにしたい。

我花にあきて、春中は都を立のけば、人は又、ひがし山の桜幕に歌唄ひ三絃を引るを、それ聞にばかりのほるのよし、たより求めて、先無事をしらせ候。

『文反古』の各章が、その内容に即して書き出し方を変え、作品全体に変化をつけていることは一読すれば明らかだが、本章の場合も内容にふさわしく、「我花にあきて、春中は都を立のけば」と、のんきな、それでいて少し臍曲りな風流人といった手紙の書き手の人物像を印象づける書き出しとなっている。定式通りの書き出しや挨拶抜きで用件に入る切迫した書き出しの多い『文反古』中では異色(注5)ということになるが、これも全体に変化をつけ読者をあきさせない効果を持つてであろう。と同時に、春中都を立ちのいた都人が、喧騒で花やかな都の花見に出かける田舎人に文を託すという手紙の届け方も他の章には見うけられない趣向である。(人に託して文を送るという趣向のみなら、現実にも多かったこと故、一の三、三の三、五の一にもあるが、それぞれに依頼する相手や状況を異にしている)。

さらに、旅先に居て、その地から上京する人に文を託すというこの部分には、もう一つの趣向が隠されていると見るべきであろう。従来の諸注には指摘がないが、ここは、『徒然草』十五段の、

いづくにもあれ、しばし旅立ちたるこそ目さむる心地すれ。そのわたり、こゝかしこ見ありき、あなかびたる所、山里などは、いと目慣れぬ事のみぞ多かる。都へ便り求めて文やる、その事、かの事、便宜に忘るなと言ひやるこそをかしけれ。

を意識して導入していると見られる。すなわち、「しばし旅立」った風流な人物が、「都へ便り求めて文」をやり、「そのわたり、こゝかしこ見ありき、あなかびたる所、山里など」の「いと目慣れぬ事」に「目さむる心地し」たことを報じ、「その事、かの事、便宜に忘るななどと言ひやる」手紙が本章であることを、『徒然草』の十五段を讀者に思い起させることで示唆しているのである。「徒然草」十五段における料法師兼好の旅中から都へ文を送ることに對する感慨・感想が、どのような内容によつてこれから具体化されることになるのか、讀者は応分の興味を持って、作中に惹き込まれることになるであろう。

右の書き出しに続けて、

貴坊御事は、つね々赤弁慶とある名をよばざるは、道心堅固の御身、目出度存候。

と、手紙の受け取り手への挨拶を行い、同時にそれを紹介する。つね々「赤弁慶」とあだ名されて本名(本章のであて名は「遊夕御坊」。日暮れになると遊びに出る遊び人の僧といった意の擬人名か)を呼ばれぬ人物、おそらくは酒好きの赤ら顔で強壮かつ強持で、その上男色好きといったイメージが「赤弁慶」というあだ名には託されているのであろう。従つて、「道心堅固の御身」には揶揄のひびきがあり、同時に相手との親しい関係をも印象づけることになる。『文反古』の各章は、冒頭部で手紙の筆者と受け取り手の人物関係を明らかにする場合が多いが、次の「さて、愚僧が草庵……」までで、筆者も又僧侶、それも「赤弁慶」などとあだ名され「遊夕」を本名とする人物とごく親しいことから、これ又「道心堅固」ならざる僧であることを推測させるわけである。

さて、愚僧が草庵、さだめて鼠の会所となるべし。さりながら、小鯛ひとつ残しおかず、貧僧笑ひ申べく候。まがきの菊・萩おのれに咲て、頓ての霜夜見ぐるしく成行を、誰か名残を借む人あらじ。鉢あづけ置候御ふしやうには、妻戸御あけなされ、若山婦りの児人、あるじは居ずとも見せたく候。

ここでも、書き手と受け取り手の状況や人物関係が具体化される。「貧僧」たる筆者が、受け取り手に草庵の「鉢あづけ置」き旅に出たこと、その草庵が「鼠の会所」となっていることを思いめぐらしつつ、相手に「山婦りの児人」を見せたいなどといつて気をひき、草庵の管理をさりげなく頼む等のことが、とぼけた調子の文体で書き込まれる。そして、

北のかたの竹縁の下に、栗・長芋など生置候。其まゝ捨りゆくもと、おもひ出申候は、竹中氏よりおくられし事、外へは、沙汰なしく。

と、本章の副見出し「長芋の有所おかし」（僧のくせに滋養強壯のための長芋を隠しておく、その置所がおかしい、の意で、この部分を揶揄した副見出し。読者も「おかし」がらねばならない所である）の部分を書き、「赤弁慶」に「栗・長芋など」を譲り、秘密めかして「竹中氏」なる人物を出し「沙汰なしく」と云って二人だけに通じる話題を導入する。これが、この「竹中氏」なる人物はどういう関係にある人かと、読者の想像を刺激して興味をひこうとする書き方であることは云うまでもない。

以上が、本章の人物関係を明らかにし、「その事、かの事、便宜に忘るなど言ひやる」の具体化ということになるが、『徒然草』の「をかしけれ」が、おそらくは風流・風雅の「をかし」であるのに対し、この具体化は、すこぶる俗であり、とりわけ草庵の管理、美小人好き、長芋などのことのために、何やら「可笑し」くになって来る。筆者のイメージが、ここまで序々に、風流人を気取る俗僧、それも可笑みのある人物として、読者に印象づけられることになるはずである。

かくて、筆者は、本章の中心となる旅中での体験を語り始める。（なお、前引の最終部「外へは、沙汰なしく」は、以下の体験の報告の部分にもつなげて読めるものであり、以下も人に云わないでくれ、という前提で、秘密めかして勿躰をつけて語られていることになり、それもまた可笑しみを生む上で効果を發揮している）。

美童は我等の持病、又此たびも、恋のやうなる事に身をなやみて、とくに帰京仕るを、今までうか／＼と暮し申候。すぎし春、其元を罷立、備前の岡山にするべの人ありて、「しはらく爰に」ともてなされしに、何とやらとゞまりがたく、むかし西行法師が詠めになづみし、瀬戸の曙に便船して、世をうら風のふくにまかせ、肥の後州につき、清政のたまや寺に連句の朋友ありて、是にたづね休らふ。

すでに「山婦りの兎人……」から推測できたことではあったが、筆者は「沙汰なしく」としながらも「美童は我等の持病」と語りはじめ、「恋のやうなる事に身をなや」んだ体験へと話を転ずる。「恋のやうなる事」という云い方は、結局恋が成就せず一人よがりの夢想に終わっている最終部に対応させるためのものであるが、同時に、

どんなことかと読者の興味をひくための醜化表現でもある。また、「うか／＼と暮し」と自嘲し、岡山にも「何とやらと、まりがたく」と書いて筆者のさ程歓迎されざる立場を読者に想像させ、「瀬戸の曙」に西行を忍び「連句の朋友」を出す所で、筆者の風流人を気取る一面を印象づけて、そのイメージをふくらませている。『文反古』の他の章には見られないこのような人物造型を行なうことが、「萬の文反古」の中の一つとして『文反古』全体に変化を与えていると云って良いであろう。さらに、ここで「連句の朋友」(この連句は、漢詩をつらねる方の連句である)を出すことや、後の「胸に三重韻を繰かへす」といったさりげない記述が、後述の変体漢文による恋文を書きそうな人物らしさを打ち出すための周到な用意であることにも、ここで注意しておく必要がある。

「清政のたまや寺に連句の朋友」を訪ねて「休ら」ったという筆者は、続けて、その寺の状況を次のように記す。

折ふし、夕嵐の袖に涼しき筑山を詠め、たくみに石をなをし、さゞれ水をやりて、仙家に地を縮しぢめて甌おんもうらやまつ。此寺の杉の茂みに、誑なきほととぎすの一声は、都にかはらぬもおかし。

右のような記述が、これ又、「しほし旅立」も、「目さむる心地」がして、「いと目なれぬ事」を「便り求めて」都へ「文やる」(徒然・15段)という文章を意識しそれに対応して書かれたものであることは云うまでもないが、「山里」(同上)の「仙家」で誑の多い肥後の国に来て「誑なきほととぎすの一声」を聞いて都を忍び「おかし」ととらえるところには、『徒然草』の風流な旅のイメージも興味深く具体化されているといつてよいであろう。

と同時に、この部分の前後からは、これまでの候文体を転換して通常の雅文体が導入され、最終部までそれが続いて行くことになる。おそらくは、内容に即応して意識的に文体の転換をはかったのであろう。というのは書簡文体を転換し一部で通常の説話文体に転ずる諸例は、拙論に云うA系列(注6)の作品に多く見られるところだが、「京都の花嫌ひ」の以下の文体は、他章の場合と異って雅文体が基調となり、他とは全く趣を異にしているからである。そして、この文体の転換は、筆者のややとほけたのんきな風流人といったイメージを創出する上で有効に生かされ、同時に、その文体の異色ぶりが『文反古』全体の変化を生む上で意味を持っているのではないかと、

積極的に評価することでもできそうである。(注7)

かくて、「訛なきほとゞぎすの一声」を聞き、「是には一作」と、「胸に三重韻を繰かへすうち」に、某上人が訪れ、その御供の「おそばさらずとおぼしき二八にたらぬ美童」を筆者はかいま見ると、

かほつきのうつくしさ、京にてもつゆに見た事なし。「かゝる西のはてにも、此ような生ものもあるものか。扱も命はながらへてこそ、ためしなき物を見れ」と、すゞろに身の毛よだちて、「中く花やかなるを厭て来るひなに、凡慮の外のなやみの種を見出す事よ」と、胸の煙の立さはぎ、

ということになる。ここでは、「京にてもつゆに見た事なし」、「かゝる西のはてにも」、「ひなに」と都との対比が強調されているが、これまた、「あななかびたる所、山里などは、いと目慣れぬ事のみぞ多かる」(徒然・15)の具体化であることは云うまでもない。しかし、『徒然』の「目さむる心地」が、おそらくは風景などを対象としているのに対し、この対象が「美童」であることにより、『徒然』の風雅はまさに俗化され、パロディ化されることになる。と同時に、一見雅文調をとり入れながら、「此ような生もの」といった直接的な表現、「あるものか。扱も命は」の部分の「嘆きながらも月日を送るさても命はあるものか」という当世流行の投節をきかしてのおどけた表現、「身の毛よだちて」という本来の意味をすらしたオーバーで俗な表現を導入することによって、可笑味が生まれるように仕組まれた文章となつていふ点にも注意する必要があるであろう。この筆者が自らの体験を報じて行く書き方は、一見勿躰らしく恰好をつけているにもかかわらず、というよりは、それ故に、その内容と反響しつづつ何となく可笑くなるように仕組まれているのであり、とぼけた味わいが序々にふくらんで行くのである。

それは、この後、その美童が帰る姿を「まきの戸の隙より眺きて、なをひとしほのおもひと」り、

跡にて、「けふの美人の名はいかに」と問ば、「やんごとなき御かたの御二男なりしが、すゑなく出家の望みありて、今の上人にあづけ人」と語られしに、此君に腸をさく心地して、うつゝなくなれり。「あはれ、是程の清僧をなやます事ぞ」と、我ながら口惜く、

という記述にも明らかであろう。「腸をさく心地」という悲しみの表現をわざとずらして恋の思いに転用したち

ぐはぐな表現、「うつゝなくな」った自らを「是程の清僧」などと称して、とぼけた可笑味を生む表現にも見られるように、筆者の俗に云うずっこけぶりが、読者の笑いをさそうように書かれているのである。一見まじめそうでありながら、どこかちぐはぐで、風流を気取ってはいながら俗気漫々といったユニークな人物像が、この手紙の随所から浮び上ってくることになるであらう。

このような人物が、「亭坊のおもわくをもちへり見ず、「せめて心は通じて給はれ」と、書簡紙に筆をそめてつかはしける」ということで、以下、『色道大鼓』追加の一部と類似する文章が続く。この部分については後に検討するので、ここでの引用は省略するが、まず注意する必要があるのは、この部分が、『色道大鼓』追加の場合にくらべ、作品全体のスムーズな展開の中で、何の無理もなく用いられ、生かされていることである。すでに触れたように『色道大鼓』では、男色尊重を説いた男が忘れて行った鼻紙袋の中にあつた文章というにすぎないが、ここでは美童に迷った体験を報ずる書簡の中の書簡という趣向、一つの変つた趣向ということ、まず読者の興味を惹こうとしており、作品構成上の周到さをうかがうことができるわけである。(なお、前述のように、『文反古』は、書簡という点では共通していても、種々の趣向をもうけて作品全体に変化をつけているが、書簡中に書簡を引用するという趣向は、この作品のみである。その意味でも、「萬の」をねらう姿勢が生かされていると云えるであらう)。

さらに、この部分に類似する『色道大鼓』の文章が、「かたはらをよる、後生大事に包し文」と紹介されて引用され、「此かたさ、今時めづらしき物ぞろへ、見るもいやなり」と評されていたものであつたことも思い起こしてみることがありそうである。というのは、「京都の花嫌ひ」の場合、自分の書簡を自分が引用する形ゆえに、このような文章に対し批評の言葉を記してはいないが、『色道大鼓』の右の評文は、西鶴がどのような意味を込めて、ということ、読者がどのようなものとして受けとめると考えて、このような部分を導入したかを推定する手がかりを与えてくれるからである。すなわち、この部分は、「此かたさ、今時めづらしき」、まさに流行遅れのずっこけぶり、「見るもいや」な勿躰をつけ恰好をつけただけのいやらしさ、それ故に「かたはらをよる」可笑さを生む軽侮すべきものとして導入されたということになる。とすれば、これは、すでに見て来たような人物

此たび、右のかひなの六字、夢現書たる入ぼくろ、用に立申候。あはれ、近くば其夜のありさま見せし。お名は、岡嶋妾女さまいふなれば、御かはらけ給はりて、夜すがらかたじけなひ事を御物語り申所、しばし此国の鳥、其元の祇園ばやしへあづけたく候。

ここでは、約束の日取りも決まらぬ先に、「右のかひなの六字」の「入ぼくろ」が「用に立」つと筆者は夢想するわけだが、南無阿弥陀仏の六字の名号を入墨することに對しては、すでに『色道大鏡』巻六の第四黥篇が、

黥をする事、恋の一すちのみにあらず、中間・馬追・船子のたぐひは、人もすさめざるに、をのれ一分の所意として、紋所をあがき入つ、題目の七字・六字の名号、又は卅六返の念珠のかたちなどを、かたさきに掘入て、是をたのしむおほかり。下愚なりといはんや、蚊虻(ハチマキ)(ハ文盲に同じ)なりといはんや。

と評しているところである。「中間・馬追・船子のたぐひ」のやる六字の入墨を、僧侶たる筆者がやっていると評して、それを役立てようとすること自体「下愚なりといはんや、蚊虻なりといはんや」であり、可笑しいことはもちろんである。しかもそれは、もとより「用に立」つはずもないことである。そんなものを見れば、たとえ出合いの折があつても、振られることは間違ひのないところであろう。にもかかわらず、「あはれ、ちかくば其夜のありさま見せし」と称し、「此国の鳥」を京へ預けたいなどといって、自分のもてぶりを夢想し続ける。この筆者のすっこけぶりは明らかであり、一見勿躰らしく書かれてはいても、読者は吹き出さざるを得ないであろう。のんきで人の好い男には違ひない。しかし、どこかずれているのであり、「今時めづらしき」ユニークな、それ故に可笑い人物像が浮び上るのである。

しかし、もてることを確信する筆者は、読者を笑わせるための落ちをつけるかのように、次のように書いて手紙を結ぶ。

此事、月西庵の草履取松之介に、御沙汰あるまじく候。頓て罷上り、はなし種に書残し申候。以上

以上の事を、京の男色相手には伝えてくれるなといひ、帰京後の「はなし(の)種」にこれまでとすると結ぶわけだが、そこでは、どんな話になるのか。読者は、筆者の夢が単なる夢に終り、おそらくはずっこけた情ない結果を受け取り手の遊夕に話すことになると思像するにちがいない。この最後の部分が落ちをつけたのと同じ効果

を發揮する所以である。

以上の手紙文の後、「京都の花嫌ひ」の場合にも、『文反古』の他の諸章と同じく評文が付されている。以下のごとくである。

此文を考見るに、京の花見かしましく西国にくんだり、おもひよらぬ美兎めうなづみ、しのばせたる状のあらまし、友とせる方へしらせけると見へたり。法師似合たる也。

右が全文だが、この場合、「此文の……見へたり」は、すでに読んだ手紙の内容が要約されているのみだから、評らしい部分は「法師似合たる也」だけである。従って、男色に溺れるのは、女色を禁ぜられている法師に似つかわしいことだ、という表面上の意味だけではこれということもないと受取られるかもしれない。しかし、すでに見た本文の筆者のイメージや本文の内容・書き方と重ね合せた時、ここには痛烈な皮肉が込められていると見るべきであり、「法師似合たる也」という吐き捨てるような口調にも軽侮の気持が込められているはずである。

というのは、西鶴には、当時の俗僧を強烈に批判する作品が少くないからである。『文反古』巻五の四にもとりあげられているが、『本朝二十不孝』一の一四、『西鶴織留』五の一などを始めとして、世間僧を直接批判したり、作中に登場させて諷したりする例は、数多く指摘できる。やや長文だが『西鶴織留』五の一の一部を一例として掲げてみる。

諸もろもろの寺法師、世わたりの人あしらひ、在家に替る事なし。……殊更、此程の道心のむすびし新庵、氣を付て見るに皆おかし。東高津に、毎日薄おしろひをする出家あり。塩町に、常住ひりんずの内うち衣ぎして居る尼有。長町に、魚釣針して売坊守あり。道頓堀に、しのびがへしうつたる草庵あり。玉造りに年中仲人をして身過する法師有。天王寺に、鉢坊主に衣の口借をとせいにする出家あり。又藤の棚近くに、十日切の借銀して、明暮十露盤に心をつくす坊主も有。あたまを剃、墨衣着て、形は出家になれども、中く内うち心は皆、鬼にころもなり。

このような批判を行う西鶴が、「法師似合たる也」とのみ評して、「京都の花嫌ひ」を終える時、本文の書簡の筆者慶眼（眼を慶ばすの意の擬人名で、本文の覗きの場からの連想による名か）の間抜けな好色ぶり、それも一見

勿躰ぶって風流を気取る俗僧のすっけぶりに対する西鶴の痛烈な皮肉を感得できるように思われるのである。読者は、まさにその通りと合槌を打って、「京都の花嫌ひ」を読み終えることになるに違いない。

以上、いささかならず冗慢になるのを承知の上で、「京都の花嫌ひ」を紹介しながら、その見所を中心に考えて来た。これまでの諸注に触れられていない点に重点を置いての紹介のため、やや脇道にそれた部分もあり、穩当を欠く指摘もあったであろうが、一応右によって、「京都の花嫌ひ」に対する現在の私の読み方を示したつもりである。これにどれだけの説得力があるか、保証のかぎりではないが、私は、従来、ほとんど論評が加えられないことなく黙殺されて来た作品であるにもかかわらず、なかなかユニークな面白い作品と評しうるのが、「京都の花嫌ひ」であると考ええる。それは、『色道大鼓』追加の一章などとは較べものにならない程周到な構成のもとに、勿躰ぶった雅文調の文体が内容と即応しつつどのような効果を發揮するかが十分に計量された上で書かれ、風流を気取る間抜けで美童好きな俗僧のユニークなイメージを諷して笑わせる、すこぶる巧妙に仕組まれた作品と称しうるものである。と同時にこれは、内容・文体・構成のいずれの面から見ても、『文反古』の中でそのユニークさを主張できるものであり、「萬の」文反古を意図する時、その作品全体のバラティを生む上で貢献することになるものでもあることは明らかである。

確かに、前述したごとく、緊張感・切迫感、いわば迫力に欠ける作品であることは、私も承知している。美童好きの僧の自慢話めいた体験の報告を、からかいと皮肉な視点から手紙に仕組んでみても、時に他の作品で云われる「極限状況」を設定できるはずもなく、迫力が生まれようもないであろう。しかし、『文反古』の中の従来秀作と評されて来たいくつかの作品に注目するのみで『文反古』をとらえ、その特色をとらえようとするのは、すでに触れたように『文反古』全体に対して目をつぶることであり、いささかならず片手落ちである。「萬の文反古」である以上、種々さまざまな作品があつていいのであり、また、そうでなければ、「萬の」になりようがないのである。云うまでもなく、西鶴の作品の多くは、内容によって短篇を類従するという形をとる。しかし、『文反古』は、書簡という趣向の共通性を前提として書かれている作品であり、類似の内容のものを集めることを要さない形で、

むしろ、趣向が同じであるために内容の変化によって目先を変える必要のある形で書かれているはずの作品である。当然のことながら、内容によって短篇を類従する作品に対するのと同じ視点で見ることができない。とすれば現在、「京都の花嫌ひ」のような作品の面白さをも認め（もちろん、もし認められればではあるが）、『文反古』をより巾広く、その豊かさを求めて読んで行く必要があることは明らかであろう。そして、『文反古』中には、これまで黙殺されて来てはいても、視点のあて方によっては興味深い作品と評しうるものが、他にも存在しているように見うけられる。^(注8)『文反古』全体を押え、それを正當に位置づけるためには、個々の作品に対する新たな読みの開発が必要のようであり、現在はもはや、若干の秀作と称されるものを云々して『文反古』を把握できたと称する研究段階ではないように思う。「京都の花嫌ひ」を紹介しつつ私見を加え、あえて大巾に紙幅を費した所以である。

しかし一方、右のように、「京都の花嫌ひ」の作品としての面白さ、その仕組みの巧妙さをいかに論じたとしても、それが西鶴の作品だという論証にならないことも自明である。これ程の作品を書ける作者が、当時西鶴以外に想定できるかといった論理は、おそらく現在、いささかの説得力も持てないであろう。私自身は、当時の作者たちの他の作品を検討してみても、「京都の花嫌ひ」のような作品を書ける者はいないのである。かと思えているが、それは、論拠不十分な確信、あるいは、いい加減な勘にすぎないと云われてしまえば、それまでである。もちろん、時には不確かな資料よりは勘の方が当るような気もするが、そんな云い方は冗談の域に止まる。とりわけ「京都の花嫌ひ」の場合には、すでに触れたように、その作中での扱い方、その効果等は全く異なるにしても、八年二ヶ月前に出刊された作品の中に、偶然の類似とは見られぬ長文にわたる類似した一節のあることが指摘せられ、西鶴作への疑問が十分の説得力を持って語られており、擬作という「断定」を下す論者もある程なのである。両者の類似関係を改めて検討し直してみない以上、もはや西鶴作を主張することは不可能に近いといつて良い。今更の感もあるが、以下ではあえて両者の類似関係を検討してみることにしたいと思う。というのは、板坂元氏は、「^(注9) 田水作と考えられる『色道大鼓』の一部分がそっくりそのまゝ、『西鶴文反古』にとり入れられているという現象」と云われ、両者はその後も詳細に比較せられないまままで来ているが、この両者には、必ずしも

「そっくりそのまゝ」とは称しえない差異があるようであり、その差異が両者の關係を考える上で何らかの意味を持つようにも見られるからである。と同時に、函水に西鶴が与えたと考える吉田幸一氏の説の当否を認定するために、その差異の検討が当然必要となる。以下、いささか煩雜で読みにくいことになるが、両者を上下に对照する形で、まず引用する。(必要上、できるだけ原文に近い形で翻刻引用する。なお、この翻刻で表しがたい差異については後述する)。

『色道大飯』追加の部分より(以下ではAと称する)

こゝに美少年あり。天性の形貞。地盤の意志。只是鄭桃が紫綸巾を石季龍に曳。董賢が袞竜袖を漢の哀帝に断ものなり。我も木石無心にあらざれば見聞心をおどろかし嗟螳螂が斧蜘蛛の網雲に梯及なしといへども。今也狂斐をつゞりて申懷を述其詞

扱心気哉 自三年前念
近名立矣 是一寸向闊

胸焦阿蘇之烟一涙滴 白川の浪一

其眸淚二千桂輪一 御心細二於柳糸一

去程に 自二着鶴崎一

四海九州承二花裏牡丹一

依レ在二熊本一

多情一片見二玉中琥珀一

眞実勝レ花 底心疑レ玉

眞実勝レ花 底心疑レ玉

「京都の花嫌ひ」の類似部分より(以下Bと称する)

きのふは御佛を見奉るに天性の御座つき美麗にして是や此。鄭桃が紫綸巾を石季龍に曳。董賢が袞竜袖を漢の哀帝にたつ物なり。見る者季夫人にうたがひ聞者揚貴妃に訝る。夫木石無心にあらざれば見聞こゝろを動す。我も又螳螂が斧蜘蛛の網雲にかけはしといへども。今やいたなき狂斐をつゞりあつめて懷を述る。

かりそめに御顔はせを拜しより。胸は阿蘇の煙を焦し。泪は白川の浪に滴る。其眸は桂の輪をこらし。御心柳の糸のごとし。さる程に鶴か崎につきしより四海九州花裏の牡丹と承る。しかし熊本にやすらひて。多情

一片は玉の中の琥珀と見る。眞実花に勝るゝと底心むがううたがふ。異国寵愛の西施。日本名譽の小町。ゆきひらの若盛業平の再誕。夢にもわすれねば覚ても恋しければ。但祈を藤崎の宮にかけ。身を菊地川に投んとす。御意には露命惜からず。人間百歳の生涯。半炊

とす。御意には露命惜からず。人間百歳の生涯。半炊

とす。御意には露命惜からず。人間百歳の生涯。半炊

とす。御意には露命惜からず。人間百歳の生涯。半炊

義経若盛 業平再誕
 夢不忘者 但掛二祈於藤崎宮一
 覺又恋者 將二投身於菊池河一

御意者 露命無レ惜

人間百歳生涯 悟二半炊夢一

君一夜之手枕 貴二千金宵一

(以下略。なお、後の部分に「……起居朝々……夕々……」の語が出て来る)。

常識的に見て右のA・Bの文章が、全く何の関係もなく書かれたと考えられないことは明らかである。ただ、その関係を、従来云われているようにA↓B(ただし、A、Bともに西鶴作と見る吉田氏説もある)の関係としてのみとらえて良いかどうかには問題が残る。すなわち、両者は比較すれば明らかなく、「そっくりそのまま」(板坂氏)ではなく、かなりの部分に違いを見ることができ、たとえば、Aを見ながらBを書くといったことが行なわれたとは思われぬような違いを示している部分が多いからである。まず、細かい点から問題にして行く。右のように活字化してしまえば分からなくなってしまう部分だが、仮名の文字使いは、現行の活字にすれば同じでも、もとの字の異なる場合が少くない。すなわちAの、「能」「利」「禮」等の崩し字が、Bで「の」「り」「れ」等と簡略な用字になっている場合である。しかし、仮名の文字使いは、仮に一方を参照していても、膳写・臨模などでない限り、書き手の癖や恣意によって変えられる場合も多いと見られるから、今の場合除外しておいてもよいであろう。また濁点の打ち方にも違いがあるが、当時濁点が厳密に付けられていないのは普通のことだから、この点も問題とする必要はあるまい。

従って、まず問題となるのは、漢字の文字遣い、振仮名、漢字↓仮名、仮名↓漢字、擬漢文の訓み方などに見られる相異である。それを次に列記する。

の夢を悟る。君一夜の手枕千金の宵より貴し。起て居ても朝なく夕へくわすれやらぬは大かたならぬ因果と。

16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
A 手枕 <small>てまくら</small>	A 夕 <small>ゆふ</small>	A 起居朝 <small>たれあそひあそひ</small>	A 無 <small>な</small> 惜 <small>しむことなし</small>	A 御意者 <small>おんごいしや</small>	A 藤崎 <small>ふぢがき</small> 菊池河 <small>きくちがは</small>	A 不 <small>おぼ</small> 忘 <small>わす</small> 者 <small>れは</small>	A 勝 <small>はた</small> 花 <small>に</small>	A 花 <small>はな</small> 裏 <small>のうち</small>	A 烟 <small>けぶり</small> 涙 <small>なみだ</small>	A 梯 <small>はし</small>	A 蜘蛛 <small>ちぢり</small> の網 <small>あみ</small> (マ)	A 見聞 <small>けんもん</small> 心を	A 断 <small>たつ</small> ものなり	A 袞龍袖 <small>こんりゆうしゅう</small>	A 鄭挑 <small>ていちょう</small>
B 手枕 <small>てまくら</small>	B 夕 <small>ゆふ</small>	B 起 <small>おこ</small> 居 <small>すま</small> ても朝 <small>あさ</small> なく	B 惜 <small>おし</small> からず	B 御意 <small>おんごい</small> には	B 藤崎 <small>ふぢがき</small> 菊池川 <small>きくちがは</small>	B わすれねば	B 花 <small>はな</small> に勝 <small>か</small> るゝ	B 花裏 <small>はなうら</small>	B 煙 <small>けぶり</small> 泪 <small>なみだ</small>	B かけはし	B 蜘蛛 <small>ちぢり</small> の網 <small>あみ</small>	B 見聞 <small>けんもん</small> こゝろを	B たつ物なり	B 袞龍袖 <small>こんりゆうしゅう</small>	B 鄭挑 <small>ていちょう</small>

右は、同じ部分で同じ言葉を用いている場合の違いである。1 Bの鄭挑の「挑」は誤りだが、Aを見てBに誤ることはないであろう。(A・Bともに西鶴とすれば、当然このようなことは起りえない^(注10))。2、3、4、6、7、15、16は書き癖や言葉づかいの小差によっても起りうる差異だが、常識的には、参照関係にあれば、同じ書き方になる方が普通と考えられる。5 Aの「綱(マ)」は単純な誤りだが、5 BはA↓Bの過程での訂正と見るほどのものでもないであろう。8は、擬漢文のAが「はなのうち」と訓み、雅文体のBが「くわり」となっていることは、

Bの参照したものに振仮名がなかったことを臆測させるかもしれない。9、10、12、13、14は、もしBがAを参照していれば生まれそうにない相異であり、これ又Bが参照したものに振仮名のなかったことを推測させる。11の「菊池河」は地名故、三字中二字を違えていることは、参照関係を否定することくであり、「藤崎」の振仮名のちがいが9B等と同じことを考えさせる。

右は小さな相違故に、確定的なことは云えないが、一応ここまでの検討によって、少くとも現在のAを参照してBを書いたと云うことは難しいと云うことはできそうである。^(注11)

次に、やや大きな相異となっている部分を最初の方から順次検討してみる。

1 A「こゝに美少年あり」がBでは「きのふは御佛を見奉るに」となっている部分。

Aは擬漢文の序として書かれたものの書き出しであり、『色道大鼓』追加の話の展開よりして、当然ながら独立したものであるのに対し、Bは、これまでの話の流れに密着して書き出されている。もしA↓Bとすれば、Bは一章中に適合させてその全体の構成の中で生かすべく改訂されたということになるが、この違いだけでも、Aの独立した戯文が、Bの書簡中の書簡という趣向に変わるといふ大きな変質を生むことになる。

2 A「天性の形良。地盤の意志」、B「天性の御座つき美麗にして」

「地盤の意志」は熟さぬ表現であるが対句仕立てより生まれたもの。Bは、すでに「美童」として紹介していることを受けた書き方。ここでもBは、1と同じく本文との密着度が高く、また、文章もすっきりと統いているといえる。

3 Aなし、B「見る者季夫人にうたがひ聞者楊貴妃に訝る」

BのAとの相異の大きな点の一つは、「美童」の姿の美しさを著名な美女にたとえる点であり、後にもAにならぬ西施や小町を登場させている。男色好きが「美童」を美女にたとえるのは矛盾であるが、Bは、すでに記した筆者のすっこけぶりにあわせて、あえて美女にたとえて齟齬を来たさせ、「かたはらをよる」内容であることを強調しようとしたものであろうか。いずれにしても、これらはA↓Bと考えるとすれば、「京都の花嫌ひ」全体の内容に即した増補ということになる。

4 A 「雲に梯かきはし及おとなしと」 B 「雲にかけはしと。」

「及びなし」は熟さぬ云い方。Bがそれをけすつたと見るべきか。もちろん逆も可能だが、全体的に見てB↓
Aを想定することは無理である。

5 A 「今いま也や狂きやう斐ひを」 B 「今はいたなき狂けう斐ひを」。

「いたなき」は「つたなき」の誤り。Bの内容のずっこけぶりの強調としての増補と見られよう。

6 A 「扱あ心しん気き哉や 自みづか三さん年ねん前ぜん念ねん」 B 「かりそめに御顔ごがほばせを押しより」

冒頭部12と同じくBは全体の内容と合せた記述となっている。A↓Bとすれば、Aの擬漢文の冒頭部を全く変更して雅文に変えているわけであり、以下の擬漢文を読み下す上で不自然さをなくすための変更ということになるが、「狂斐」という云い方とあわなくなることは否定できない。

7 A 「細こ於お柳りゆう糸いと」 B 「柳の糸のごとし」

Aの「細」の草体を「如」に見誤って読んだものか。Bを書く時参照したものには振仮名がなかったことを推測させる一例でもある。

8 A 「依よ在ざい熊くま本ほん」 B 「しかし熊本にやすらいて」。

Bは、熊本に来て間もないということよりの変更と見られ、こゝも又本文全体の流れの中に生かされている。

9 A 「疑たが玉たま」 B 「むがうたがふ」

Bの「むがう」は、「玉かと」の草体を版下の筆者が読み誤ったものと見られる。この点は、西鶴の草稿が余り丁寧でなかったことを推測させるが、同時に「か」を加えていることは参照したものに振仮名がなかったことを推測させる。

10 A なし B 「異国寵愛の西施、日本名譽の小町」。

すでに3で触れたことに同じ。

11 A 「義経若盛」 B 「ゆきひらの若盛」

Bが義経を行平に変えた理由は、西鶴が『諸国はなし』一の六で記すごとく、義経醜男説をとっていたためか。

それ故に、次に出る葉平の縁で、その兄行平に変更したのであろう。

12 A「夢不忘者……」B「夢にもわすれねば……」

ここは、BがAの順序を入れ変え訓みを一部違えたことになるわけだが、擬漢文の長い対句を分けて、読み易くしたための変更と見るべきものか。

以上、少なからずくだしい書き方になってしまったが、主要な点を中心とした以上の検討の結果だけからでも、問題にすべきことが若干ながら生まれて来たごとくである。以下、推測、臆測のみということにもなりかねないが、右の結果をまとめ、そこから生まれる問題に触れて行くことにしたい。

すでに見たように、「京都の花嫌ひ」は、『色道大鼓』追加の一節と長文にわたって類似した部分を持つてはいない。しかしそれは、「そっくりそのまま」取り入れたものでもなければ、『色道大鼓』に現在収められた型のもの(A)を見て書かれているわけでもない。もちろん、西鶴が何かを参照しなければ、これ程の類似が生れるとは思われないから、参照したものであることは確実である。そしてそれは、すでに版本となっている『色道大鼓』の一節(A)であるはずはなく、おそらくは『色道大鼓』がもとにしたもの(仮にCとする)と同じものであったであろう。とは云え、現在Cの実態を推定する手がかりは残念ながら、A以外にはない。すなわち、『色道大鼓』追加の一章が、たまたま鼻紙袋から出て来た一文ということで独立して引用されている所から見ると、それに近いものだったと考えざるをえないわけである。しかし、それ(C)には、版本の場合と異って振仮名・訓点などは施されていなかったものと推定できる。と同時に、その内容は書簡ではなく、「狂斐をつゞりて卑懐を述」という雅文調の序を伴った漢文体による戯文であった。(CをAがどの程度変更しているかは不明。その可能性は考えられるとしても、Cが出現しない以上何とも推定のしようはない)。

もし、以上の推定が可能であれば、団水が手に入れたものと同じ戯文(C)を手に入れた西鶴は、それを作中の一部の素材として使うことを思いたち、「京都の花嫌ひ」全体の内容に即応させるべく、少なからぬ改訂・増補・一丁分の削除を行い、作中に十分生かして用いたことになり、一方団水は、その戯文(C)に訓点・振仮名

等を付してそのままに作中で用いたということになる。

それでは、そのもとなつた戯文の作者はだれと推定することができるのか。

もちろん、団水であることを否定はできない。しかし、追加の一章がきわめて不自然な型をとっており、跋文の内容の中にあえて挟み込んだようになってゐる所を見れば、団水がどこから手に入れた（あるいは誰かから与えられた）戯文であつたと見る方が可能性は高いと云えそうである。

しかし、西鶴が団水に与えたとする吉田幸一氏の仮説は無理のように思える。何故なら、師西鶴の与えた戯文を「かたはらをよる」と評し、「此かたさ、今時めづらしき物ぞろへ、見るもいなり」と云つたりしながら団水がそれを利用して掲げるとも思われなからである。また、西鶴がこの戯文（C）を参照しつつ既述のように「鄭挑」を「鄭挑」と誤つてゐること、「義経」を「ゆきひら」に変えてゐること等も、この戯文の作者が西鶴ではないことの傍証となりそうである。従つて、西鶴でないとは云えそうだが、団水とも決めかねるといふおぼろげな推定をなしうるのみということにならうか。

が、いづれにしても西鶴は、それが団水の作か否かにかかわらず、おそらく団水を通じて、この戯文を手に入れたにはちがいない。大量に作品を書きまくつてゐる貞享（元禄初年時の西鶴が、作品の素材を収集すべく努力してゐたことは想像に難くない）とあり、そのような時に、知人や弟子などがそれを提供するという事態は、当然ありえたであらう。団水が、このような戯文を手に入れ（あるいは自分が書き）、西鶴に提示したとしても不思議はないのである。しかも、それは、『色道大鼓』出刊以前でなければ意味を持たないから、おそらく貞享四年十月以前ということにならう。かくして西鶴は、計画中の『萬の文反古』の中の一章にその一部分を改訂・増補・削除して用いることになつたわけである。

ところで、仮に以上のような経過で「京都の花嫌ひ」が書かれたとして、これを擬作などと称しうるのだろうか。類似部分が、「そっくりそのまま」ではなく、改訂・増補・削除が適切に行われ、書簡の中の書簡という趣向が生かされてゐることは、すでに述べた通りである。とすれば、原文八十八行（含評文）中の約二十行分の素材としてこの戯文を用いてゐるからといって、これを擬作、非西鶴作と云うことはできないのではないだろうか。

確かに、『色道大鼓』追加が用いるごとくに流用しているとすれば、擬作に近いとも評し得よう。しかし、「京都の花嫌ひ」の場合は、その戯文を素材の一部として生かしたというに過ぎないのであり、しかもそれは作中で十分の意味を持つている。とすれば、本来、ただ類似があるということだけから、十分な類似部分の比較を行わずに「京都の花嫌ひ」擬作説、さらには『文反古』擬作説などを云うこと自体が無理だったのではないか、と考へざるをえないのである。

しかし、まだ問題は残されている。それは、現代の感覚から見れば剽窃とも云われかねないことを行ってまで西鶴は何故これ執筆したのかという問題である。もちろんその答は、現代とは感覚が違うですませないこともない。が、当然このことは、「京都の花嫌ひ」を書いた時期の執筆状況ともからんでくることになるであらう。従って仮に、『色道大鼓』出刊の貞享四年十月以前にそれが書かれていたとすれば、すでに素材の流用が若干指摘されている『男色大鑑』（貞享四年正月刊）などの執筆状況ともからめて考えて見る必要も出てくるであらう。また、「京都の花嫌ひ」の執筆時期そのものも、右の経過から一応の予測が立つにしても、その予測が『文反古』の成立を元禄期と見る通説とは異なっている以上、問題は残る。それ故に、「京都の花嫌ひ」の執筆時期や執筆状況、それが他の作品とともに何故発表を留保されることになったのか等については、成稿時期の問題を中心とする次章以下で触れることにしたい。（未完）

〔注1〕 以上、吉田氏「色道大鼓と西鶴」（前出）の要約中、「一」内は同論文の引用。①⑤の点に要約したもの以外の論点もあるが、一応主要なものを掲げた。なお、③・⑤の点は、本章成立時期の論拠となっているわけだが、仮に『色道大鼓』中の戯文を西鶴作、そしてそれを団水に与えたとしても、本章の成立が『色道大鼓』出刊後と考える根拠は十分でないように思われる。すでに出刊された作品、それも身近な弟子団水の作品中にすでに用いられた材料を西鶴が再び用いるとは思われないし、他の作品においてもそのような事例は見られないからである。

〔注2〕 西鶴生前に出刊された作品中にも、すでに既存の材料を改編流用した作品の存する『男色大鑑』の例（その検討は、すでに野間光辰氏「西鶴五つの方法」（西鶴新新致）所収）で行われている）や、どこまでが西鶴かを疑う必要のある章が『懐硯』『新可笑記』などに見られることは周知である。西鶴が、貞享末年から元禄初年、大量に作品を出刊している間に、作品によっては、団水を始めとする周辺の人物から素材の提供を受け、それを十分に改編、改編せずを用いる場合のある可能性は否定できなと思う。ただし、「京都の花嫌ひ」の場合も含めて、たとえ素材を提供されたと

しても、それを一部に生かしていることが、ただちに擬作ということになるか否かには、慎重な検討が必要であろう。なお、『京都の花嫌ひ』の場合、それをどう見るべきかについての私見は、後述した。

(注3) 『乱曲久世舞要集』(但し「乱曲」は題簽角書。内題は「久世舞要集」、日本歌謡集成・巻五は、角書を生かして同書(所収)が、山本長兵衛板として貞享四年五月に出版されている。とすれば、この『久世舞乱曲』なる書は同書の続篇といったものか。(同書の存在は知られていない)。「色道大鼓」の板元は、山崎屋市兵衛・丸屋半兵衛ゆえ、この予告にある『久世舞乱曲』が『乱曲久世舞要集』である可能性は少いから、『色道大鼓』の刊記を疑ったり、その刊年月をさかのぼらせて考える必要はないと思われる。

(注4) 『文反古』中には、男色好きの僧の手紙をとりあげた巻五の四「桜よし野山難義の冬」なる作品も収めているが、内容・書き方の上で「京都の花嫌ひ」とは少く印象が異なる作品となっている。とは云え、『萬の文反古』たるべくこのような異色の素材をとり入れたとすれば、男色好きの僧の手紙を二通執筆していることになり、問題がありそうである。が、巻五の四は、私に云うB系列の作品であり、これを書いた事情には、巻三の一との関連を含めて成稿時期の問題がありそうに思われるので、その事情等についての推定は、五以下で記すことにしたい。

(注5) 一読明らかなので引用を省略するが、『文反古』の書き出しは、大別して、現実生活の中での書簡文らしい普通の書き出しと、挨拶抜きの実生活上では少い切迫感を打出す書き出しとの兩種があるが、本章の書き出しは、その兩種とも異なる書簡文らしからぬものとなっており、巻二まで読み進んで来た読者には、とりわけ異色という印象が生まれるものとなっている。この書き出しは、『文反古』中に多い現実的な手紙の書き出しとは異った印象を与えることで、『文反古』全体に変化をつけると同時に、筆者の人物像を示唆する上でも意味を持つ「異色」さを備えたものといえよう。

(注6) 拙稿『萬の文反古』における書簡文体の意味(『国文学研究』39集、昭44・3、『西鶴研究序説』所収)。

(注7) 注6の拙稿では、書簡文体の崩れている部分を持つ点を否定的に見ているが、本章の場合などは、書簡文体で書いている途中不用意に書簡文体を崩したと見るより、意図的にこのような文体を用いていると見た方が適切のようである。

(注8) ここで他の作品に触れる余裕がないが、他のこれまで注目されて来なかった作品をどう読むべきか等については、新日本古典文学大系『武道伝来記・西鶴置土産・萬の文反古・西鶴名残の友』(岩波書店、平成元年4月刊)の『文反古』脚注(谷脇執筆)で略述した。

(注9) 板坂元氏『西鶴文反古』団水操作説の一資料(『文学・昭和30年1月号』)の言葉による。

(注10) 後述のように、Bが参照したものには振仮名は付されていなかったと思われるので、「桃」を「挑」に見誤った可能性が高い。その場合、西鶴が「蟬桃」を知らず「蟬挑」と見誤ったか、『文反古』の版下筆者が『文反古』草稿の「桃」を「挑」と見誤って振仮名を「てう」としたかの二通りが考えられそうである。が、いずれにしても、現存Aの書き方は、Bのように読み誤りようのない明瞭なものであるから、AとBはなく、Cの存在を考える以外にないであらう。

(注11) ただし、Aに振仮名のないものを参照してBを書いた場合には、当然起りうることである。